

事業完了報告書（資金分配団体）

事業名:	持続可能な地域活動援助モデル構築事業
資金分配団体名:	一般社団法人全国食支援活動協会の
実行団体数:	7団体
実施時期:	2021年4月～2022年3月

日付: 2022年4月26日

I. 事業概要（総括）

<p>事業において主たる支援対象となった者（受益者）</p>	<p>①こども食堂等子どもの居場所を運営する団体や母子生活支援施設等の退所者を対象に、食を媒介としたネットワーク活動・中間支援を行う団体や施設。 ②①とつながるこども食堂等子どもの居場所を運営する団体</p>	<p>受益者の人数</p>	<p>①7団体 ②7地域118団体 118団体×30人(食)×月2回×7か月＝約延べ5万食(人) 各母子生活支援施設の周辺に暮らす退所世帯7地域×10人×月1回×7か月＝490食(人)</p>	<p>対象地域</p>	<p><資金分配団体>全国域 <実行団体> 社会福祉法人ベタニヤホーム：東京都墨田区 特定非営利活動法人フードバンク香川：香川県 特定非営利活動法人ワークーズコレクティブいず：千葉県北部・東葛エリア 社会福祉法人大幸会：福岡県北東部 学習支援ひろば「くじら寺子屋」：沖縄県 ココロにたなまき：神奈川県横浜市 社会福祉法人大洋社：東京都大田区</p>
<p>事業実施概要 (事業の総括およびその価値)</p>	<p>(概要) 本事業においては、コロナ禍で生活課題が深刻化したひとり親家庭等子育て世帯への食支援を通じたニーズ把握、地域へのアウトリーチ活動の深化を目的とし、全国の母子生活支援施設、及び、母子生活支援施設と協力体制を築ける子ども支援活動団体を対象に公募をおこなった。その結果、3母子生活支援施設と4子ども食堂等を支援する中間支援団体を採択、全国7地域において食支援活動のハブとなる拠点に冷蔵冷凍庫等の保管設備の整備をおこない、食を通じてコロナ禍の影響で困窮する家庭の子ども達の食の課題と社会的孤立を軽減する活動を実施した。企業等からの寄附食材を地域内で受け渡すネットワークを構築したことで、母子生活支援施設等、専門知識を持つ地域の人の資源とフードパントリー、弁当配布といった子育て世帯にとって数値の低い活動との連携をすることができた。</p> <p>(価値) 長引くコロナ禍で困窮する子育て家庭は増えており、フードパントリー、弁当配布といった食支援へのニーズは依然として高い中、地域で寄付食材を継続的に受けとめて分配する仕組みは子ども食堂等団体の運営負担の軽減になっている。また、分配のつながりの中に母子生活支援施設等の専門家がいて、食の課題と同時に寄せられる子育て世帯の悩み、生活支援に関する相談も緩やかなネットワークの中で適切な専門家に繋げることができる素地ができた。ひとり親世帯等の困窮世帯へのコロナ禍の影響は今後も長期に及ぶと考えられ、本事業によって地域の子ども食堂等団体が安心して相談できる先になりその持続可能性を高めることで、子育て家庭支援のひとつの基盤をつくることができたと思われる。 当会が構築するミールズ・オン・ホイールズ ロジシステムを通じた2021年度の寄附量509t（約6億円分相当の食品物資）のうち本事業の実行団体に対して、3900万円相当の寄附額を実現することができた。また、インフラ整備をきっかけに子どもの居場所づくりを支援するための寄附プラットフォームとして事業終了後も継続するシステム構築を回った点に価値があると考える。</p>				

II. 課題・事業設計の振り返り

<p>課題設定、事業設計に関する振り返り</p>	<p>本事業においては、コロナ禍の長期化で一層困窮の度合いを増すひとり親家庭や、コロナ以前の子ども居場所といった相談先を失ったまま社会から孤立する懸念のある子育て世帯を食を通じて支援する活動を対象としたが、本課題設定は大いに妥当であったと考える。子ども食堂等の団体にとってフードパントリーや弁当配布は一時しのぎな経緯で始めたところも多く、継続的に食材を確保することは資金的に厳しくなっており、大口の食材寄付を受け止めることができる母子生活支援施設や中間支援団体といった拠点との連携が急がれていた。且つ、弁当配布等を通じて居場所ではふれる事になった深刻な生活課題を居場所運営者が知ることになり、繋ぎ先となる母子生活支援施設といった専門家との連携は急務であったと考えられる。 一方で、母子生活支援施設にも先の社会福祉法人制度改革によって地域における公益的な活動が求められており、各施設でその手法を模索していた背景があったため、子ども食堂団体との連携といふこれまでなかった地域への窓口が開けたことで、今後の地域での存在意義を少なからず高めることに繋がったと思われる。</p> <p>事業設計の課題としては、母子生活支援施設は福祉の専門家集団であり、また、子ども食堂支援団体もボランティアからなる活動で、本事業で構築されたネットワークの中では食材の流通に必要な機動力の獲得が難しかった実行団体もみられた。企業等の配送支援を受けることができた実行団体もあるが、事業設計において配送に携わる人の資源・外部支援の獲得についてノウハウ提供を織り込むことができていればより有効な伴走支援ができたと考えられる。今後の事業実施ではその点に留意して事業設計していきたい。</p>
--------------------------	---

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

1. 資金分配団体としてのアウトプット（※非資金的支援部分を中心に記載ください）

①受益者	②課題	③対象地域	④今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	⑤指標	⑥目標値・目標状態	⑦結果	⑧考察
中間支援者	食料関連の不足	全実行団体の活動地域	母子生活支援施設等福祉施設に食支援機能が付与され、施設対象者だけでなく、退所した世帯や地域に開かれた施設として活用されるようになる。	・マッチングした提供食数 ・食品の配布による在宅支援件数	・マッチングした食数が増える ・食品の配布によるアウトリーチ件数が増える	・資金分配団体ではミールズ・オン・ホイールズ・プロジェクトに取り組み、本事業の7実行団体を含む全国37の食糧分配の拠点に対して本年度も約500トンの食糧支援を実施した。 ・3つの母子生活支援施設のうちベタニヤホームでは昨年まで0件であった退所者以外の地域の母子生活世帯への食糧支援が11件に増加、大幸会は商業施設での相談会を実施した。大洋社では9月から新たに作った子ども食堂とのネットワーク始動しアウトリーチを行っている。	母子生活支援施設は地域の子ども食堂団体比べて食糧を貯蔵できるスペースが大きく、その保管設備を強化して子ども食堂団体に食糧を配布する拠点としたことでより多くの食品を支援を必要とする世帯・子ども達に届けられるようになった。また、いずれの母子生活支援施設も退所世帯へのアフターケアや食糧配布拠点で相談件数を大きく増やしており、食を介することで地域のひとり親等とのコミュニケーションが増えた様子が見えられた。
中間支援者	相談先の不足	全実行団体の活動地域	母子生活支援施設等福祉施設を持つ専門的機能が地域の子ども居場所づくり団体に周知され、協力できるネットワークが作られる。	・新しくつながった地域団体や公共機関 ・食品の配布先団体の数と関係性	・新しくつながった地域団体や公共機関が増える ・食品の配布先団体の活動やニーズを把握している	・全ての実行団体で新しい地域団体や公共機関との連携ができた。 ・全ての実行団体が地域の子ども食堂等子ども支援団体と食支援のためのネットワークを持ち、連携先のニーズ等の情報交換をおこなっている。（詳細は別添資料「エコマップ」を参照）	実行団体が整備した冷蔵冷凍庫や倉庫を拠点として、各地域に食支援のためのネットワークが形成され食材が分配されるようになっていく。資金分配団体は各ネットワークの会合等に参加し、食糧のストック・シェアの仕組みの意義を説明したことでネットワークの強化に貢献できたことと考える。ネットワークでは食材だけでなく個々の子ども食堂等団体が抱える課題の共有や地域内の情報交換も行われていた。さらに、子ども食堂にも繋がっていない、より困難な立場におかれる子どもたちのニーズの発掘への課題意識も強くなることが見え、実行団体によるアウトリーチ活動が今後深まることが期待できる。

2. 実行団体のアウトプット合計 ※別の様式で取りまとめている場合はそちらでの代替が可能です。シートを追加し、貼り付けください。

①受益者	②課題	③対象地域	④今回の事業実施で達成される状態 (アウトプット)	⑤指標	⑥目標値・目標状態	⑦結果	⑧考察
ひとり親	食料関連の不足	全実行団体の活動地域	共同で使用できる冷蔵冷凍庫等の設置・保管庫の整備を行ない、それらを活用して食糧配布ができる状態	配布実施回数、支援対象世帯数	全実行団体において前年度以上の数の世帯へ食糧の提供ができていた状態	フードバンク香川では取込食品量が昨年度比20%増の18.6トンに増やし、くじら寺子屋では目標40回の食糧配布を64回(毎回60食)を実施。ワーカーズコレクティブういずは4ヶ所のハブ拠点を通じて延べ1000世帯以上への食糧支援を実施。コロにたなまきでは自組織のパントリーで延べ約680世帯、他子ども食堂団体へも食糧を提供した。母子生活支援施設においては、大洋社では約100世帯を目的に食糧配布を開始したところ993世帯が登録、ベタニヤホームで返所者向けパントリーの利用世帯数が延べ12-62世帯に増加、大幸会では3団体を經由して約100世帯に支援を届けようとしている関係性が構築できた。全ての実行団で前年度実績または目標を上回る量の食糧配布が実現できた。	実行団体が直接食を届けるだけでなく、地域の複数の団体の拠点となることでより多くの支援を必要とする世帯・子ども達に食糧を届けることができるようになった。団体によっては「ひとり親」だけでなく「生活困窮者」「子ども・学生」も受益者としており、児童養護施設出身の若者と繋がった事例もあった。
ひとり親	相談先の不足	母子生活支援が実行団体の活動地域	母子生活支援施設が施設退所者を含む地域のひとり親家庭や子育て支援団体の相談先として認知される状態	母子生活支援施設への相談件数	初年度ほぼ0件から相談が「ある」状態	大洋社では9月に始動した食のネットワークを通じて794件の相談(子育て全般、健康面、食関連、経済困難等)を受けた。ベタニヤホームにおいては退所世帯に対する相談件数211件(2月末時点)で前年比267%増、パントリーの場で地域の11世帯で前年比1.5倍の相談を行政に繋いだ。大幸会では商業施設で一般向けに相談会を開催した。	母子生活支援施設はその活動に秘匿性もあるため、地域からみて数層の高い部分もある。そこで、パントリー等の食を介したコミュニケーションから始めて、施設の専門性を地域の資源として活用してもらうという本事業の目的は、短い事業期間においても実現することができた。今後、各施設にらヒアリングを行い1世帯を行政に繋いだ。大幸会では商業施設で一般向けに相談会を開催した。
中間支援者	連携の不足	全実行団体の活動地域	地域で子ども食堂等団体に寄贈食品が流通するネットワークが構築された状態	連携団体数、ネットワーク会議等情報交換の場の実施	全実行団体において地域のネットワークの基盤構築ができていた状態	大田区では大洋社と区社協を含む18か所の団体・拠点と連携、定期的な物資供給ができていた。ベタニヤホームは11月12団体、3月10団体とネットワークミーティングを開催。ワーカーズコレクティブういずは8市、38団体でネットワークを構築。フードバンク香川は4市の社会福祉協議会又は社会福祉法人と連携等、全実行団体でネットワークの基盤構築ができた。(詳細別紙)	全ての地域でネットワークが構築されており目標は達成できた。母子生活支援と地域の福祉法人との連携や、民営団体の団体では行政を横断するネットワークを作れたことが強みとなるなど、実行団体の性質によって特徴あるネットワーク形成がみられた。運送を担う物流会社等との連携を企図した実行団体において実現に及んでいないケースは今後の課題と考える。
中間支援者	事業実施上の困難	福岡県築上地区	母子生活支援施設職員が食支援活動について理解のある状態	研修会の開催	連携する10施設から各1名ずつ研修会に参加を待った状態	大幸会が中心となり、福岡県母子生活支援施設協議会に担当委員会を設置。フードパントリー関係者による研修会2回実施した。	地域での公益的活動は福祉法人としての使命ではあるが、食支援活動の目的・手法等の浸透には振替り役となる大幸会のような存在が非常に重要であると考え。本事業終了後も資金分配団体から必要な非資金的支援を継続していきたい。
その他	その他	香川県	フードバンク活動について地域の住民や企業・団体の協力がある状態	チラシ配布数 定期的な寄付者・企業団体数	フードバンク活動について地域の住民や企業・団体に周知された状態	フードバンク香川ではフードバンク活動を啓発するチラシを1000部作成、随時配布を行っている。2021年度は68団体・60人から26.3t(2022年2月末時点)の寄付を得た。	学生に向けた啓発活動等が地域のメディアに掲載される等の成果が報告された。

IV. アウトカム (事業実施以降に目標とする状況) *

事業実施以降に目標とする状況	・母子生活支援施設に食支援機能が付与され、各実行団体・子ども食堂等居場所を通じて継続的に子ども達に食を届ける仕組みづくりが整備されている。 ・食支援をつうじて、母子生活支援施設が持つソーシャルな機能が地域に開かれることで、子ども食堂等子どもに関わる支援活動が地域で孤立せずに、他団体や関係機関と資源を共有しながら持続的に活動を続けられる素地ができていく。
考察等	・食で繋がったネットワークを介して、母子生活支援施設に地域のひとり親からの相談が寄せられ始めており、母子生活支援施設が改めて地域の課題解決のための資源として存在を示しつつある。 ・母子生活支援施設に冷蔵冷凍庫等を配置したところ、施設には一般的な子ども食堂等団体の拠点に比べて大きな余剰スペースがあり、常設で職員も常駐するため、地域で困窮するひとり親世帯のための食品保管には非常に適した場所であることがわかった。 ・子ども食堂等居場所を支援する団体が実行団体であるところでも、ひとり親世帯の課題を軸に新しい地域資源とのつながりを増やして、受益者層が広がっている。

V. 資金分配団体としての支援の取り組みに対する総括

資金分配団体の取り組み詳細 (実行団体に対する非資金的支援)

取り組み	取り組み分類	到達度	概要および考察
企業等からの寄付食品の提供	事業運営支援	想定以上の成果があった	2021年度は28企業・団体から三温度帯の食品寄贈および物品寄贈が実行団体につなげることができた。事業開始時には食材の不足感を訴える実行団体の声もあったが、事業が進むにつれその声が聞かれなくなった。また、当会からの食品寄贈が呼びこみとなって地域で他団体からの食料支援が受けられるようになった実行団体もある等、他団体や関係機関と資源を共有しながら活動する基盤が醸成されたと考えられる。
WEBシステムの構築と提供	事業運営支援	想定通りの成果	WEBシステムでは、7実行団体のコーディネーターとしての登録と各ロジハブ拠点の登録が完了した。7実行団体がつながっている活動団体のWEBシステムへの登録はバラつきがあるが想定通りに進んでおり、実行団体の寄贈品の調整・分配にかかる負担の軽減や安全性・透明性の向上につなげることができると考える。香川県では本WEBシステムを県社協として導入することが決まり、市町社協へのID発行が進んで等、各調整をシステム化し効率性を上げることで負担が減少し、結果地域連携に寄与することができると考える。
助成金情報の提供	資金調達支援	想定通りの成果	資金分配団体が事務局を務める子どもの居場所づくり団体やミルズ・オン・ホールズの協力団体を対象とする助成事業を実行団体に紹介、活用された(キュービーみらいたまご財団「食を通じた居場所づくり支援」助成事業、王将フードサービス「食を通して子どもの笑顔をつなごう」助成事業、ナルミヤ・インターナショナル「食と笑顔の思い出づくり」助成事業、毎日新聞東京社会事業団「子ども食堂運営継続応援プロジェクト」助成事業、24時間テレビ助成事業)。今後も子どもの居場所団体やそれを支援する団体に活用される助成事業開発を行っていく。
ネットワーク形成支援	ネットワーク形成・CI促進支援	想定通りの成果	「広げられ、子ども食堂の輪！」推進会議(年6回程度)、「子どもの居場所づくりのためのSDGs交流セミナー」(年8回程度)を開催し、子どもの居場所づくり支援に関心のある企業や行政、社会福祉協議会等の参加を得て、子ども食堂等子どもの居場所づくりに資するネットワーク形成を支援した。
合同ミーティングの開催	ネットワーク形成・CI促進支援	想定通りの成果	コロナ禍の影響で集合型の合同ミーティングは実施できなかったが、オンライン開催の強みを活かして、4つの休眠預金事業を横断する合同ミーティングを開催した。

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	事業設計で想定していた以上に、子ども食堂等居場所が居場所の中に留まらず個別支援の拠点を持っている状況が見えてきた(行政からの依頼による訪問見守り活動、居場所での見守り、親子のコミュニケーションの潤滑剤としての役割等)。より個別具体的な関わりやそれぞれの世帯における困り事が浮き彫りになった時に、子ども食堂等居場所が抱え込まないためには、母子生活支援施設等が地域に開かれた資源として子ども食堂等居場所に認知され日頃の信頼関係を築くことが益々重要になっている。母子生活支援施設で食支援をすることが繋がりの第一歩として有効だったと考える。
---------------------	--

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	母子生活支援施設等児童福祉分野では、支援をつなぐ環境整備の推進と合わせて、子ども食堂等・学校以外の居場所支援を提供し充実させる役割が位置付けられている。地域の住民と継続的なつながりによる相談・助言の実施や全ての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象とする一体的相談支援機関(子育て世代包括支援センター(母子保健法第22条に規定する母子健康包括支援センターをいう。))及び子ども家庭総合支援拠点(児童福祉法第10条の2に規定する拠点をいう。))双方の機能を一体的に有する施設をいう。)との連携・調整など、母子生活支援施設等が身近な相談機関としての機能を果たすために必要な取組の推進にあたっては本事業で実施した食を通じた連携事例はモデルとして参照いただけると考える。
本事業を行なっている中で生じた実行団体や受益者のもっとも重要な変化だと感じた点(1,2団体の事例を具体的にかつ自由に記載ください)	(社会福祉法人大洋社) 企業からの定期的な食品寄贈の依頼もあり区内に4つのハブ拠点を設置し、子ども食堂団体、子ども食堂等が繋がらなければならない必要世帯が食糧を取りに行くことができるシステムを構築。当初支援対象者数を目標100世帯と設定していたが、最終的に993世帯の登録があり、大幅に増加した。ロジ拠点・ハブ拠点となっている団体間でのネットワーク基盤が構築されてきている。(くじら寺子屋) 行政区にとらわれず、県内で連携する子どもの居場所等食支援活動団体に冷蔵冷凍庫・食品保管機能を整備することで、面的ネットワークの素地を作ることができた。くじら寺子屋がインフルエンサー的な役割を担い県内の活動団体の情報やノウハウを集約・共有しており、今後他地域の社会福祉協議会やネットワーク組織との連携が期待される。

Ⅷ. 他団体との連携

活動	実績内容	結果・成果・影響等
全母協（社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会）との協力	全国の母子生活支援施設への説明会及び公募情報の広報協力、王将弁当提供（夏冬各3回）への協力	公募時の応募説明会に4母子生活支援施設の参加を得て、内3団体から申請・採択につながった。王将フードサービスとの連携による弁当配布事業の際には、実行団体を含む全国の母子生活支援施設へ全母協から周知され、多くの母子生活支援施設の子どもたちに弁当を届けることができた。
食品提供企業との連携	企業・団体からの寄贈、協賛	28企業・団体から寄贈を受け、内13企業・団体とは定期的に寄贈いただける関係性が築けた。5企業とは協賛というかたちで連携しており、寄贈に限らない、各企業の実態に応じた支援が可能であることを示すことができた。当会のHPへロゴを掲載する等、多くのナショナルメーカーにご支援いただいていることを広報したことで、本事業の公益性が高いものであることを示し、結果実行団体の信用にも寄与することができた。
通常時の実行団体の紹介によるノウハウ共有	先行事例の紹介（3回）	実行団体合同会議において、子ども食堂等子どもの居場所支を行う2019年度と2020年度通常時の実行団体から物流に関する課題に対する事例を聞く機会を設けた。実行団体同士で交流を持ち、全国に広がる物流網につながる活動であることが、実行団体の活動のモチベーションを高める一助となっている。
広域エリアでのロジハブ推進会議の実施	東北、東京、神奈川、四国、関西においてロジハブ推進会議を開催（延べ18回）	広域エリアでの連携を呼びかけるロジハブ推進会議を各地で開催した。実行団体のほか行政・市町社協・関係団体にも広報・参加いただいた結果、あらたな連携が生まれ今後の関係性構築に向けた基盤となった。とくに四国での開催では四国圏域でのネットワーク形成が模索される等、今後の連携の基盤につながったと考える。

Ⅸ. インプット（精算金額と一致させる必要はありません）

事業費	実行団体への助成 管理的経費	2020年度	2021年度	合計	実績額	執行率
		¥0	¥24,460,000	¥24,460,000	¥24,399,000	100%
		¥0	¥3,592,000	¥3,592,000	¥3,424,195	95%
		¥0	¥1,753,000	¥1,753,000	¥845,885	48%
合計		¥0	¥29,805,000	¥29,805,000	¥28,669,080	96%
補足説明		コロナの影響で実行団体地域への訪問による会合、視察調査機会が減少したため、プログラムオフィサー関連経費の実績減				

X. 広報実績

広報内容	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	有	農林水産省： 一般社団法人全国食支援活動協会の取組について（PDF：259KB） https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-71.pdf 消費者庁： 消費者庁＞フードバンク活動等＞各地域のネットワークによる全国への食糧支援の取り組み フードバンク活動等 消費者庁 (caa.go.jp) (2021.10) 物流専門誌「物流日本」(2021年5月14日)への掲載 物流専門誌「物流ウィークリー」(2021年7月19日)への掲載 日刊経済通信社「日刊食品通信」(2021年11月30日)への掲載
広報制作物等	無	
報告書等	無	

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績 ※規程類：定款・規程及び準ずる文書類（指針・ガイドライン等を含む）	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	全て公開した	
4.変更があった規程類に関してJANPIAに報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	いいえ(理由を右に記載)	事業開始時点の整備状況に不足を感じなかったため
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む)（複数選択可）	<input type="checkbox"/> 外部監査	
	<input checked="" type="checkbox"/> 内部監査	
	<input type="checkbox"/> 実施予定はない (右に理由を記載)	
7.事業完了した実行団体へ監査を行いましたか。	実施済(概要を右に記載)	
8.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
9.内部通報制度は整備されていますか。	はい(JANPIAの通報制度利用)	